

平成28年9月12日(月)

朝日山地溪流コースの 合同パトロールを実施しました

朝日山地合同パトロールは、朝日山地森林生態系保護地域の保全と適切な管理を目的に、巡視員と国有林職員が合同で森林生態系内の異常の有無等（高山植物の盗掘、森林病虫害の被害、禁漁区での魚の捕獲等）を確認すると共に、入山者に対するマナー啓発活動（マナーガイドの配布を含む）を実施しています。



入山者へのマナー啓発



朝日俣沢のパトロール

9月12日(月)、山中巡視員と当センター2名の計3名で、朝日鉱泉～朝日川～二俣～朝日俣沢の溪流コースにおいて、パトロールを実施しました。

禁漁区で森林生態系保護地域保存地区に設定されている二俣～朝日俣沢において、釣りの痕跡や実態がないか重点的にパトロールを行ったところ、歩道から沢に下りた形跡がなく、沢の砂地にも足跡がなかったことから、結果として釣りの実態がないことを確認しました。

また、朝日鉱泉～二俣までの登山道については、急斜地にロープが張られており、倒木や落枝等もなく安全が保たれていました。

さらに登山道を外れた踏み込みやゴミの投棄等も見られず、入山者のマナーの高さがうかがえました。

なお、この日は朝日山地における生態系を把握するための委託事業によるモニタリング調査が行われており、受託者である日本森林技術協会の方々に、マナーと安全の呼びかけを行い、合同パトロールを終了しました。



朝日川のパトロール



マナーと安全の呼びかけ